

職員みんなで理解し合い助け合って 仕事も子育ても安心してできる職場づくりを

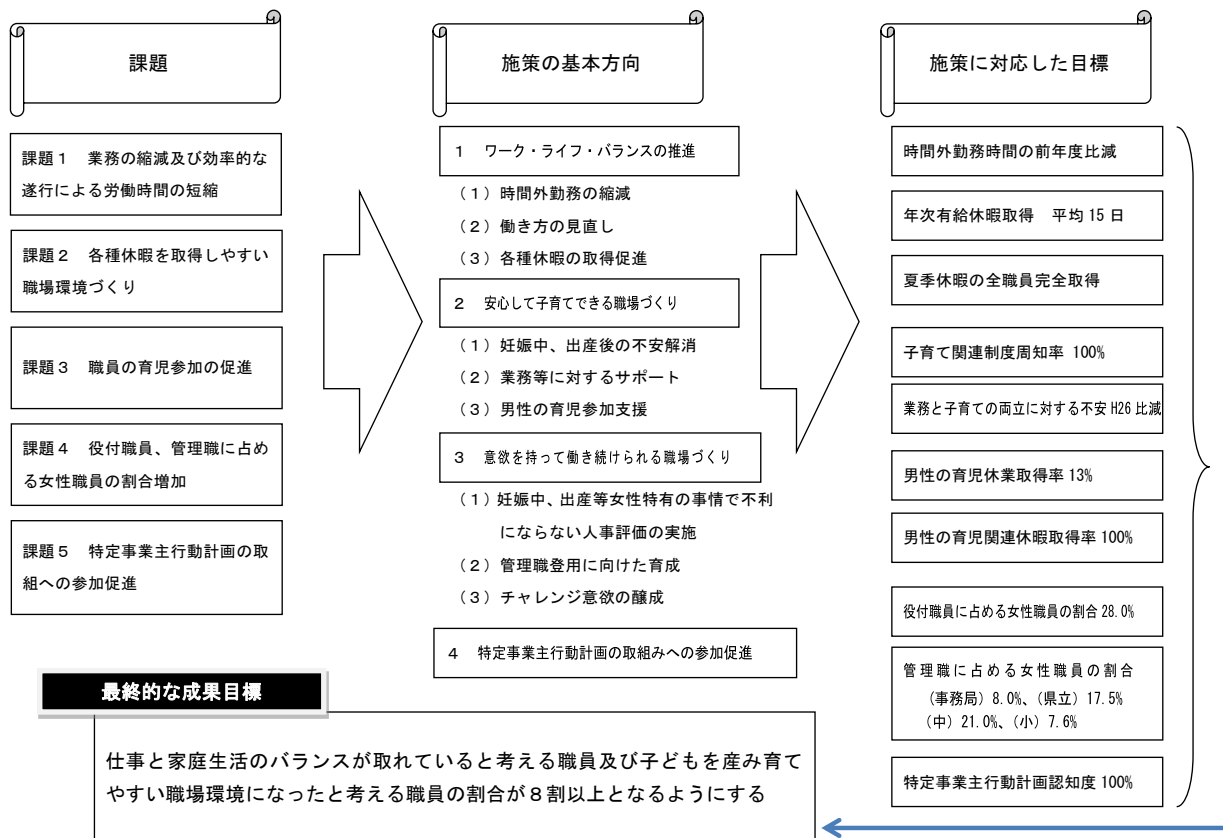
～「特定事業主行動計画」について～

【教育政策課】

県教育委員会では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定しており、教職員が性別に関わりなく、さらに子育てや仕事ができるよう職場をあげて支援していくことに取り組んでいます。

計画では、全職員の年次有給休暇取得平均日数や女性職員の管理職登用率など、具体的な数値目標を掲げています。

全体図



数値目標の平成 28 年度状況については、県教育委員会ホームページ内「教職員の皆さまへ」に掲載を行いましたので、是非ご覧ください。

身近な職場等で互いを理解し合い、助け合って、「仕事も子育ても安心してできる職場」を実現していきましょう。

